

要望事項 (優先順位 2)

防災対策施設の増設・設置について

要 旨

昨年度も同様の要望をさせていただきました。行政として、防災システムの充実を図られることは、理解いたします。災害対策本部から受けた情報をもとにして、住民の安全を確保し、避難行動を誘導するかが、まさに地域の自治を担う私共自治振興会の責務であり、その観点から、住民への周知ならびに避難誘導指示者との連絡手段として、トランシーバーによる即応性のある避難誘導の仕組みの構築が必要であると考えます。

市からのメール情報等を地域の対策本部で受信し、現場に避難等の指示を行い、情報を共有するためにも、トランシーバー等の防災施設・設備の増設、配備を再度要望いたします。

【具体的要望】**(1) 二ノ瀬地区**

毎年3月初めに防災訓練を実施していますが、災害発生の緊急警報（サイレン）が区内の隅々まで聞こえないという苦情が出ています。この地域はいつ災害が起こってもおかしくない場所であり、最近では想定外の降雨量も見受けられます。

災害マニュアルの策定指導、素早く災害情報を伝えるための集会所へのテレビ、ラジオ等の情報機器と警報装置の設置充実を要望します。

(2) 鞍馬地区

- ① 警報施設の増設：警報（サイレン）の増設による警戒情報周知の徹底
- ② 無線設備の配備：無線設備（トランシーバー）配備による即応的な避難誘導の仕組みの構築

回 答**(1) 二ノ瀬地区（行財政局、左京区役所）**

現在、二ノ瀬地区にお住まいの方が避難する避難所及び避難場所として、市立市原野小学校を指定しておりますが、本避難所には、避難した方の情報収集に役立てるため、停電時でも手回し発電で使えるポータブルテレビ兼ラジオを配備しております。

（消防局）

災害マニュアルの策定につきましては、平成27年度から、各学区の自主防災会の皆様と協議を行いつつ、地震、水災害、土砂災害の種別ごとに防災行動マニュアルの策定に取り組んでいるところです。

(2) 鞍馬地区（行財政局）

防災行政無線については、現在、各避難所に無線機を設置しておりますが、これは区災害対策本部と避難所との間で通信を行うためのものであり、地域に広く災害情報・避難情報を発信するためのものではありません。

一方、市民向けの災害情報については、ホームページのほか、エリアメールやNHKのデータ放送等で発信しております。また、特に個別に情報伝達が必要な要介護の高齢者等に対して固定電話・FAXにより避難情報を発信する制度を開始し、順次対象地域を拡大しているところであり、鞍馬学区につきましては、来年度に対象者の募

集を行う予定です。

現在の防災情報システムは、平成13年に運用を開始したもので、機器設置後10年以上が経過しており、全面的な更新の時期を迎えています。

この間、東日本大震災等、大規模災害において、既存の情報システムの課題が明らかになるとともに、技術の進歩や社会状況の変化も大きく、全面的な設計の見直しが必要な状況となっており、今年度は電波状況の調査等を行っているところです。

御要望のサイレンにつきましては、①本市の防災施策においてこれまでサイレンを活用していないため、市民の間に浸透していないこと、②伝達できる情報量が極めて少ないこと、③平野部では可聴範囲が広いが山間部では音の通りが悪く、本市の地形特性に合っていないこと、④荒天時には音の通りが悪く土砂災害対策向けではないこと、といった課題がある一方で、①出力を上げやすい、②個別の受信端末を準備しなくていい、といった利点もあることを踏まえつつ、他の方法による対応等も含め、なお慎重な検討が必要なものと認識しています。

また、トランシーバーにつきましては、観光客等帰宅困難者の誘導のために協定を締結した地域の団体にお渡ししている事例はございますが、地域住民の皆様に対しましては、そもそも避難誘導が必要とならないよう対策を進めているところであり（あらかじめ避難する場所を定めた上で、住民が主体的に避難）、用途や運用を整理した上で検討すべきものと考えておりますので、御理解願います。